別添（第５条、第９条関係）

令和７年度愛媛県孤独・孤立対策地域ＮＰＯ等活動支援事業費補助金

に係る仕入れに係る消費税等相当額集計表

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業事業  主体名 | 仕入れに係る消費税額と  当該金額に地方消費税率を  乗じて得た金額との合計  （Ａ） | 補助率  （Ｂ） | 仕入れに係る  消費税等相当額  （Ａ×Ｂ） | 備　考 |
|  |  |  |  |  |

（注）１　補助金交付要綱第５条第２項及び第９条第２項により、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額を減額して申請又は報告する場合に記載すること。

　　　２　「仕入れに係る消費税額と当該金額に地方消費税率を乗じて得た金額との合計額」欄は、補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額を記載すること。

３　「仕入れに係る消費税等相当額」欄には、補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる金額と当該金額に地方税法に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額を記載すること。